



## 第3者委員会への労働側委員の参入と 実効性のある条例制定を求める



中山会長のあいさつ  
第三者委員会のあり方を指摘

連合長野の目指す政策・制度の実現のためには、推薦・連携議員の皆さんとの連携が欠かせない。また、働く者(生活者)を代表する立場からも、長野県政に対して政策提言していくために、政策協議・学習会等を通じて互いの資質向上を目指すことを目的に懇談会を設置している。

本年は、9月県議会向け「『県が行う契約』に関する条例化の考え方」に対して、そのあり方、取り組みの具体化に向けて理解を深め共有することを目的に、推薦県議・市町村議員をはじめ47名の出席を得て「長野県公契約条例制定」に向けた懇談会を開催した。

冒頭、中山会長から「賃金下限額の目安を諮る第三者委員会に、我々働く者の代表が入っておらず、これでは意味をなさない。公契約条例は、ディーセントワークや格差拡大を阻止する観点からも早急な制定が必要。」とあいさつがあった。

基調講演では、連合総合労働局の須田総合労働局長から「県が行う契約に関する基本的な考え方」に記されている理念はしっかりと

いるが、実効を担保するものではない。特に第三者委員会には今後の条例のあり方を検討し議論する機能と条例が履行されているかをチェックする機能を持たせることが大事。また、現状、対象から外されている業種についても、いつまでにどのように対応するのか、作業報酬下限額の制定も含めて検討を急がせる必要がある。」との見解が示された。

このほか、それぞれの立場からの報告や直接関係する森林労連・建設労連などからも意見・要望が出された。

### 議員・市町村議会議員と



県の現案に対しての問題点を指摘する  
連合総合労働局 須田総合労働局長

# 県公契約条例制定に向け、

# 推薦議員懇談会を開催

ディーセントワーク・格差拡大を阻止するため早急な制定を！



2013平和納沙布集會集會會場で連合沖繩 仲村会長と



佐藤連合北海道釧根地協会の団結ガンパロー

## 北方四島の返還を求め、 認識を深める

### 平和行動in根室に団員10名を派遣

連合長野は、9月14日から16日の平和行動in根室へ根橋美津人事務局長(電機連合)を団長に10名の団員を派遣した。

14日の学習会は、参加者それぞれが5つのセミナーに参加。15日の平和ノサップ集會は濃い霧の中で行われ、連合南雲事務局長からは、「連合は、北方四島ビザなし交流と、択捉島内の日本建築物の再建について、今後も特に取り組みを強化していく。根室で学び感じたことを職場や地域へ持ち帰りいただき、今後の北方領土返還運動をより広く、より深いものとしていきたい。」とあいさつがあった。

16日に帰路に着く予定であったが、大型の台風18号の影響により、当日の飛行機が欠航。翌日・翌々日に分かれての帰宅となった。

#### 参加者の感想

##### 【副団長—小林 資弘(高水地協事務局長・電力総連中部電力労組飯山支部)】

学習会では元択捉島民であった、鈴木呼子氏のセミナーを受講しました。

当時、ソ連軍の侵略から強制退去までの4年余りと民間ロシア人との生活の様子を生々しく語られました。故郷を追われた無念さが痛いほど感じられ、胸が詰まる思いを感じました。

このお話を聞き私自身が領土問題について何ができるか考えると、大したことはできないが、職場や家庭において事ある機会を捉えて、今回の体験し感じたことを周囲に伝えて行くことで、領土問題に対する意識を高める事に繋げて行きたいと考えます。

##### 【団員—伊藤 佳臣(上伊那地協・JAM甲信NTN労組長野支部)】

北方領土返還運動については、これまで幾度となく聞き、署名活動くらいは認識しか有りませんでしたが、今回の「平和活動IN根室」の参加要請を受け参加させていただきました。

初日のセミナーでは、児玉泰子さんによる「北方四島の今を知ろう」を講聴しました。ロシア政府は、クリル「社会経済発展計画」の下、莫大な予算を投じて、開発を進めているとの事でした。自然豊かな四島の現実を知ると、戦後70年近く経過している状況のなかで、領土返還が叶うのか考えさせられました。

北方領土返還の解決については、これまでの運動・交渉が示すように、長く地道な取り組みが必要で有ると思います。全国的な取り組みとして実施されている平和行動が、今後も定着され、北方領土返還という元島民・国民の思いが達成されるまで、この運動を若い世代に引き継いでいく必要があると痛感しました。

最後に、平和行動に参加させていただき、貴重な体験ができたことに感謝申し上げます。

ZENROSAI NEWS

50周年  
全労済 長野県本部

僕は、  
こくみん共済。

2012年は  
国際労働年

協会の  
活動より

協会の  
活動より

協会の  
活動より

協会の  
活動より

保障のこのなら  
**全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

安心して生きていく。自分も、家族も。

**こくみん共済**

個人型生保・こくみん共済・共済連合会・共済連合会・共済連合会・共済連合会・共済連合会・共済連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ここに記されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意事項情報)」等を必ずご確認ください。

# 「安全衛生はすべてに優先する課題」 問題意識を持ち、日常の安全衛生活動に積極的に参加しよう 安全衛生担当者会議・講習会を開催

連合長野中小労組支援委員会では、10月12日（土）塩尻市総合文化センターにおいて「2013年労働安全衛生担当者会議」を開催した。

本年は、2つの講演で構成し、第1講座は「安全衛生委員会・衛生委員会の運営と活性化」と題して産業保健相談員の塚原昭雄氏による講演が行われた。

塚原氏からは、最近の労災の具体例を挙げ、職場における安全衛生委員会のあり方、また、「安全管理は『人間管理』であり、人の育成が重要である」などお話しいただいた。

第2講座の「中小企業におけるメンタルヘルスの取り組み」と題して産業保健相談員の伊藤かおる氏による講演では、「長時間労働による疲労が、うつ・過労死などに影響している。」「職場の現状を部



安全衛生委員会のあり方を語る塚原昭雄氏

署や時系列的に把握して心の健康づくり計画に反映することが必要であり情報交換が大切。」「計画に対してものが言える労働組合の役割は大きい。」などのお話があった。

参加者への問いかけや模擬計画の作成なども行い、実際に職場で行っていく安全衛生委員会の役割を学ぶことができた。

参加者からは、「職場での安全衛生委員会の具体化・活性化は、労働組合の力量にかかっていることを実感した。」「心の健康づくり体制の整備が大切であることを理解した。」「メンタルヘルスに対する労組の関わり方について大変参考になった。」などの声が聴かれた。



参加者に問いかけながら講演する伊藤かおる氏

## 住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

### 住まいについて悩んでいませんか？

- 浴室・トイレが古い
- 廊下が狭い
- 最新設備が欲しい
- などのお悩みをお持ちの方

**リフォーム**

こんご時世、  
って聞くとちょっと不安になりますよね。  
そんな時は非営利団体の生協組織の  
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」  
「費用は適正だろうか」などの不安や  
心配をしている皆様の要望に応える為  
「安心・安全・良質で低廉な事業提供」を  
モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本 部 長野県知事(9)2490号

TEL.026-234-0283

F390-0838 長野市栗町523 ちよんビル7F jyusei@avis.ne.jp

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協

http://www.jyusei.jp/

松本事務所

〒390-0841松本市湊1丁目2-1

TEL.0263-88-5061

## 雨の中での食糧事情と課題のアピール 「10.16世界食料デー」街頭行動

10月16日は国連が制定した世界の食料問題を考える日です。

連合長野は毎年、長野駅前と松本駅前でキノコの配布と合わせて「食と農のアピール行動を行っている。

今年は「世界食料デー」前日の10月15日夕方に計画し、前段に国民運動・環境委員会(委員長:寺澤博幸副会長)メンバーでJA中野市産のエノキ茸とチラシの袋詰め作業を行った。

当日は台風26号による雨天であったが、長野駅前には15構成組織より48名参加して2000袋を30分で、松本駅前には10構成組織から35名参加し1000袋を40分で配布した。

長野駅前には中山会長と寺澤委員長、松本駅前には小林副委員長(副会長)と根橋事務局長が弁士を務め、「世界の飢餓人口は8.7億人。世界食糧農業機関(FAO)の第一目標は飢餓根絶。日本の食料自給率39%は先進国一の低さ。世界最大の食料輸入国である日本の自給率が上がれば世界の飢餓削減につながる」などと市民に訴えた。



委員会メンバーで袋詰め作業



雨天の中での配布行動(松本駅前)

わたし♡ミカフ  
R しろうきん

将来のこと、自分のこと、  
しっかり考える“わたし”になりたい!  
わたしの積立

【シュシュ】  
chou・chou series  
誕生

ここから始まる新しい“わたし”  
chou・chou futur  
【シュシュ フトワール】

こども積立  
chou・chou  
【シュシュ】

今もこれからも輝く女性に  
chou・chou plus  
【シュシュ プリュス】

もれなく選べる!

chou・chou シリーズをご契約いただいた方全員に  
オリジナル通帳ケース全6種から お好きな1つをプレゼント!

さらに、  
今年だけ! 年間お積立額6万円以上のご契約で  
期間:2013.10.1~2014.3.31

「女子力応援グッズ」をプレゼント!

※写真は一例です。

オリジナル通帳ケース・女子力応援グッズは数に限りがあり、ご希望のデザイン・グッズをお選びいただけない場合がございます。店頭にて説明書をご用意しております。詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉にお問い合わせください。

長野ろうきん 検索 2013年10月1日現在

1時間あたり  
713円未満は  
法律違反!!!

2013年10月19日からの  
長野県の法定地域別  
最低賃金

あなたの給料は  
最低賃金を下回っていませんか?  
いますぐ裏面でチェック!  
最低賃金を支払わない場合、一人につき  
50万円の罰金が使用者に科せられます。

えっ!?

ひとりでも  
悩まず、  
まずは相談!

おかしい?と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

0120-154-052  
連合長野